

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第40期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社フライングガーデン
【英訳名】	FLYING GARDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野沢 卓史
【本店の所在の場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役営業支援本部長 片柳 紀之
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役営業支援本部長 片柳 紀之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,145,908	7,555,224	7,321,877	7,031,646	5,993,287
経常利益 (千円)	312,839	463,231	327,881	144,920	292,632
当期純利益 (千円)	188,294	318,049	275,701	91,841	111,718
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	579,900	579,900	579,900	579,900	579,900
発行済株式総数 (株)	1,449,168	1,449,168	1,449,168	1,449,168	1,449,168
純資産額 (千円)	1,387,982	1,662,254	1,894,435	1,942,919	2,025,732
総資産額 (千円)	3,031,843	3,256,694	3,344,678	3,200,236	3,218,730
1株当たり純資産額 (円)	960.23	1,150.07	1,310.78	1,344.33	1,401.63
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	20.00	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	130.27	220.04	190.75	63.55	77.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.8	51.0	56.6	60.7	62.9
自己資本利益率 (%)	13.6	19.1	14.6	4.7	5.5
株価収益率 (倍)	8.00	10.81	8.45	20.76	20.65
配当性向 (%)	23.03	13.63	15.73	31.47	25.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	372,343	636,566	347,212	249,652	307,638
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,848	341,221	162,762	234,504	62,778
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	317,468	253,966	142,859	100,017	64,705
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	292,652	334,030	375,620	290,750	470,905
従業員数 (人)	161	162	175	168	172
(外、平均臨時雇用者数)	(739)	(744)	(682)	(726)	(605)
株主総利回り (%)	119.2	271.3	189.3	159.0	192.0
(比較指標: jasdaq-index)	(121.3)	(160.8)	(139.1)	(121.3)	(171.9)
最高株価 (円)	1,075	5,850	3,500	1,775	1,774
最低株価 (円)	830	952	1,350	1,283	1,221

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

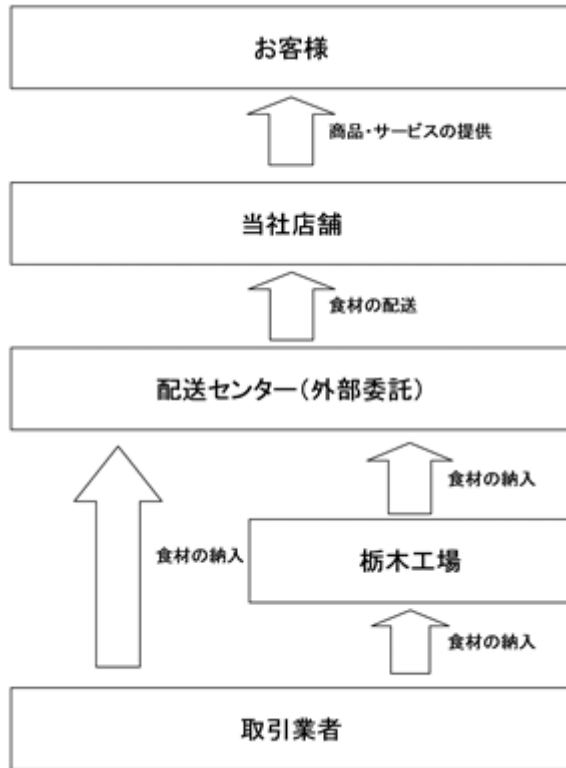
2【沿革】

- 1976年11月 群馬県桐生市末広町に現代表取締役会長野沢八千万が、ピザ・クレープの店「ノザワ」を個人にて創業する。
- 1981年12月 資本金5,000千円にて株式会社ノザワハッピーフーズ事業本部を群馬県桐生市末広町に設立する。
- 1983年7月 ノザワハッピーフーズ株式会社に商号変更する。
- 1984年8月 郊外型レストラン1号店としてフライングガーデン「新桐生店」を群馬県桐生市に開店する。
- 1985年12月 本社を群馬県桐生市巴町に移転する。
- 1986年4月 栃木県に初の店舗として、「足利店」を栃木県足利市に開店する。
- 1990年2月 本社を栃木県宇都宮市に移転する。
- 1991年3月 本社を群馬県桐生市に移転する。
- 1996年11月 株式会社フライングガーデンと商号変更する。
- 1999年4月 茨城県に初の店舗として、「結城店」を茨城県結城市に開店する。
- 1999年7月 栃木県小山市に営業本部を開設する。
- 2000年4月 埼玉県に初の店舗として、「深谷店」を埼玉県深谷市に開店する。(2018年4月1日閉店)。
- 2001年4月 人材開発と教育の強化を目的に、栃木県小山市にトレーニングキッチンを開設する。
- 2002年7月 本社を栃木県小山市に移転する。
- 2004年3月 日本証券業協会に株式を店頭登録する。
- 2004年6月 千葉県に初の店舗として、「千葉ニュータウン店」を千葉県印西市に開店する。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場する。
- 2012年8月 栃木県河内郡上三川町に栃木工場が竣工する。
- 2013年2月 自社生産の爆弾ハンバーグの全店販売を開始する。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場する。
- 2020年12月 群馬県桐生市にお持ち帰り専門店「フラガ デリカ桐生巴町店」を開店する。
- 2021年6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行する。

3【事業の内容】

当社は「私達は人類の幸せを向上させるために、思いやりの心を持つ優秀な人材を採用育成し、社員の幸せと、お客様満足度日本一の企業を目指し、適正利潤を確保し、社会貢献致します。」という経営理念のもとに、爆弾ハンバーグをメニューの中心とした郊外型レストラン「フライングガーデン」の直営多店舗展開を事業の主たる内容としております。当社の出店形態は、郊外型のロードサイド店を中心とし、出店地域は栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・千葉県となっております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
172 (605)	36.3	10.7	3,817

(注) 1 従業員数は就業員数であり、()内にパート及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 パート及びアルバイトの人数が前期末と比べて121名減少しておりますが、その主な理由は、店舗の閉店及び営業時間の変更によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

当社は、ファミリーレストランのみを営んでおり、連結子会社を有しておらず、また日本国内のみの事業展開であり、単一セグメントであることからセグメント情報の記載を省略しております。したがって、「事業の状況」の各項は当社単体、かつファミリーレストラン事業のみについての記載であります。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2021年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、ホスピタリティの心をもって、安全で美味しい料理を、緑豊かなくつろげる空間の中で、きめ細かい行き届いたサービスとともにご提供することにより、来店されたお客様に必ず満足して頂くことを追求しております。

その結果、社員の幸せと適正利潤が確保できると信じております。そのために、以下の3項目を経営基本方針と定めております。

お客様第一主義

当社の行動はすべてお客様に喜びを与えることに焦点を合わせ、お客様があってこそ当社は存在する。お客様サービスとは、心をこめてお客様の要求を満たすことである。

環境整備

環境整備とは、礼儀、規律、清潔、整頓、安全、衛生の6つであり、事業経営、お客様サービスの原点である。お客様に気持ちよく食事をしていただくための土台として環境整備を徹底的に行う。

研究開発

お客様により良いサービスをし、より喜んでいただけるよう、変化する社会情勢とお客様の要求に合わせて当社の事業構造を変革する。お客様に喜びを与え続けるために、当社の将来の業種業態を研究し続ける。

(2) 目標とする経営指標

当社は、「お客様満足度日本一への挑戦」というスローガンのもとに、さらに多くのお客様に、より高いサービス・商品のご提供をするために、店舗におけるCQS（クリンリネス・クオリティ・サービス）の向上並びに新規出店に取り組んでまいりたいと考えております。

店舗における数値目標として、客単価1,250円以上、主力商品の爆弾ハンバーグの来客数比50%以上、来客数前年比100%以上を常に目指しておりますが、経営の中長期的な指標としては、売上高100億円、売上高経常利益率6%を目指しております。企業の安定性の指標として、自己資本比率の向上は、常に心がけており、当面の目標として70%を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

外食業界におきましては、消費者ニーズの多様化による企業間競争の激化や人手不足による人件費の高騰等、事業環境はますます厳しくなっております。その中で当社は、商品力・サービス力の強化、爆弾ハンバーグに並ぶ新商品の開発、新業態の開発を中長期的なテーマとして掲げております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今回の新型コロナウイルスに関する影響がどこまで続くか見通せない中、どのようにお客様、従業員、他のステークホルダーに向き合い会社を存続させていくかが喫緊の課題となります。

当社は当面の課題として以下の項目に取り組んでまいります。

感染予防対策及び衛生管理の徹底

売上高の確保

正社員、パート、アルバイトの雇用の維持

店舗の労働生産性の向上

また、継続して以下の項目に取り組んでまいります。

食材の安全・安心の追求

営業体制の強化

労働環境整備による社員定着率の向上

今後は、全社員一丸となって以上の課題に積極的に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2021年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1)当社の出店形態及び商品戦略について

現在、当社は、郊外型レストラン「フライングガーデン」を多店舗展開しております。2021年3月31日現在、店舗数は栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・千葉県に58店舗（この他にフラガ デリカ1店舗）となっており、今後におきましても「フライングガーデン」の店舗展開に注力していく方針であります。「フライングガーデン」は、「爆弾ハンバーグ」を中心とした当社独自の料理とサービスで他の外食企業との差別化を図ってはおりますが、今後におきましても当社のコンセプトがお客様の支持を受け続ける保証はなく、お客様のニーズの変化及び爆弾ハンバーグが支持されないもしくは販売できない状況が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、出店エリアの人口動向の変化によっても、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。上記に対しては、爆弾ハンバーグに次ぐ新商品の開発、出店エリアの拡大等を進めることで対処してまいります。

(2)食材の安全性に関する消費者心理について

当社の使用する食材に関して、BSE（牛海綿状脳症）、口蹄疫及び鳥インフルエンザ等の伝染病の発生、又は原発事故に起因する放射能汚染等の直接あるいは風評被害等により一般消費者の消費減退につながった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記に対しては、仕入先の多様化に努めることで対処してまいります。

(3)自然災害及びパンデミックの発生について

大規模な地震や風水害等に起因する事故により、店舗、工場等の施設や情報システムに損害が生じ、営業活動や仕入、物流に支障が生じた場合、あるいはお客様、従業員に人的被害があった場合等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大等、感染症により、お客様の需要減退や従業員不足により店舗運営が困難になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社では、営業時間の短縮や衛生管理を徹底しておりますが、完全に感染症を予防できるものではありません。

(4)衛生管理について

食品の安全性については、依然として外食産業に対する消費者の目は大変厳しくなっております。当社といたしましては、消費者に、より安全な食品を提供するために、外部検査機関による定期的な各種の衛生検査を実施しております。また、当社にて独自に策定いたしました店舗衛生マニュアルに基づき内部指導を定期的に行っているほか、担当者による農産物生産地・食品工場の現地確認を行う等、食品の安全性維持のための措置を講じております。

今後におきましても、より一層の衛生環境の改善に留意していく方針ではありますが、食中毒発生等の当社に起因する衛生管理問題だけではなく、他の外食企業に起因する衛生管理問題による連鎖的風評等、社会全般的な各種衛生上の問題に対する消費者不信の増大が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)人材の確保及び育成について

当社の基本方針であります「お客様第一主義」のサービスを実践していくために、当社は今後も人材の確保及び育成が重要な経営課題となっております。そのため、毎年新入社員並びに業界経験を問わず幅広く中途社員の採用を行い、充実した研修制度のもとに人材の育成に力を注いでおります。しかしながら、当社の人材の確保及び育成が計画どおりに進まない場合には、当社のサービスがお客様の支持を受けなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損について

当社では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、2021年3月期に78,419千円の減損損失を計上しています。今後も店舗毎の収益性の低下等により新たに減損損失計上の要件に該当する物件が発生した場合には固定資産の減損損失を計上する可能性があり、これにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による政府の緊急事態宣言の発出を受け、外出自粛や各自治体からの営業自粛要請等により、個人消費が急減するなど経済活動が大幅に落ち込み、非常に厳しい状況でありました。

外食業界におきましては、4月の緊急事態宣言以降、休業や営業時間の短縮を余儀なくされました。5月の緊急事態宣言の解除後、Go Toキャンペーンなどの下支えもあり個人消費は徐々に回復しつつありましたが、12月に入り感染再拡大による地方自治体からの深夜営業自粛要請、1月には2度目の緊急事態宣言の発出などさらに厳しい状況になりました。

このような環境下で、当社は従業員の毎日の体温測定を含めた健康状態の確認に加え、マスク着用、手指の消毒等、衛生管理を徹底し、店舗ではアルコール消毒液の設置や客席の入替時の拭き上げの徹底等、感染予防対策を行いながら、地方自治体による営業時間短縮要請に対応し、営業を継続してまいりました。

店舗数につきましては、当事業年度中に坂東ヨークタウン店、館林店を閉店しましたが、お持ち帰り専門の新業態「フラガ デリカ桐生巴町店」を開店しましたので、当事業年度末の店舗数は59店舗となりました。

当事業年度の業績につきましては、10月にテレビ番組で紹介され、一時的に来客数が大幅に増加したものの新型コロナウイルス感染拡大による2度の緊急事態宣言の発出による来客数の減少が響き、売上高は5,993,287千円(前年同期比14.8%減)となりました。

利益面では、原価率の低減及び固定費の削減など経費を全面的に見直したことから当事業年度の営業利益は149,944千円(前年同期比41.9%増)、助成金収入117,340千円を営業外収益に計上したことから経常利益は292,632千円(前年同期比101.9%増)と大幅に増加し、減損損失78,419千円等を特別損失に計上したものの当期純利益は111,718千円(前年同期比21.6%増)となり、減収増益となりました。

財政状態の状況

当事業年度末の資産の状況につきましては、流動資産は前事業年度末と比べて199,221千円増加し、917,850千円となりました。これは主として現金及び預金並びに売掛金の増加によるものであります。固定資産につきましては前事業年度末と比べて180,727千円減少し、2,300,880千円となりました。これは主として有形固定資産の減少によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて18,494千円増加し、3,218,730千円となりました。

負債の状況につきましては、流動負債は前事業年度末と比べて92,953千円減少し、684,887千円となりました。これは主として買掛金及び1年内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。固定負債につきましては前事業年度末と比べて28,634千円増加し、508,111千円となりました。これは主として資産除去債務の増加によるものであります。

この結果、総負債は前事業年度末に比べて64,319千円減少し、1,192,998千円となりました。

純資産の状況につきましては、前事業年度末に比べて82,813千円増加し、2,025,732千円となりました。これは主として配当金の支払及び当期純利益の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比べ180,155千円増加し、470,905千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、307,638千円(前年同期比23.2%増)となりました。これは主に税引前当期純利益203,517千円及び減価償却費171,267千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は62,778千円(前年同期比73.2%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出74,492千円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は64,705千円(前年同期比35.3%減)となりました。これは長期借入金の返済による支出35,768千円及び配当金の支払額28,937千円を計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績を品目別に示すと、以下のとおりであります。

品目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
	千円	%	千円	%
ハンバーグ	545,264	100.0	470,195	100.0
計	545,264	100.0	470,195	100.0

- (注) 1 上記は、栃木工場における生産実績であります。
2 金額は製造原価によって表示しております。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 食材等仕入実績

第39期及び第40期の食材等仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	第39期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第40期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
肉類	953,753	44.7	752,839	45.5
米穀類	176,006	8.3	138,407	8.4
ドリンク類	167,025	7.8	117,801	7.1
青果類	139,974	6.6	108,614	6.6
その他	693,837	32.6	536,199	32.4
計	2,130,596	100.0	1,653,861	100.0

- (注) 1 金額は仕入価額によって表示しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

d. 販売実績

第40期における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。なお当社は一般顧客を対象とした店舗販売ですので、特定の販売先はありません。

事業部門	第40期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
ファミリーレストラン部門(千円)	5,993,287	85.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

e. 収容能力及び収容実績

地域	第39期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				第40期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	客席数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
栃 木 県	1,381	27.0	1,542	26.0	1,381	27.4	1,269	26.8
群 馬 県	944	18.5	1,216	20.5	937	18.6	998	21.1
埼 玉 県	1,445	28.3	1,721	29.1	1,445	28.6	1,327	28.0
茨 城 県	1,003	19.6	1,033	17.5	947	18.7	809	17.1
千 葉 県	338	6.6	409	6.9	338	6.7	333	7.0
合 計	5,111	100.0	5,922	100.0	5,048	100.0	4,738	100.0

(注) 客席数は、各店舗座席数を営業日数で加重平均して計算しております。

f. 地域別販売実績

地域	第39期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第40期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	構成比(%)	販売高(千円)	構成比(%)
栃 木 県	1,863,554	26.5	1,629,253	27.2
群 馬 県	1,415,354	20.1	1,226,061	20.4
埼 玉 県	2,031,163	29.0	1,677,735	28.0
茨 城 県	1,233,549	17.5	1,029,240	17.2
千 葉 県	488,024	6.9	430,997	7.2
合 計	7,031,646	100.0	5,993,287	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、事業年度末現在において判断したものであります。

また、セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、当社はファミリーレストラン事業の単一セグメントであることから記載を省略いたします。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、前事業年度に比べて減収増益となりました。減収の要因としては、新型コロナウイルス感染拡大により来客数が減少したことによる売上高の減少が挙げられます。増益の要因としては、原価率の低減及び固定費の削減等、全ての経費を聖域なく見直したことで損益分岐点が下がった中でテレビ効果で一時的に売上高が前年を上回った事等により利益率が改善したこと、また、雇用調整助成金及び時短協力金等を助成金収入として営業外収益に計上したことが主な要因として考えられます。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、人件費の上昇及び円安等による原材料費の上昇があります。これに対して、労働環境の整備と省力化による人件費の抑制、仕入方法の改善や商品開発の強化による原価率の低減に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、税引前当期純利益の増加を主因とする営業キャッシュ・フローの増加等により、現金及び現金同等物は前年より増加いたしました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、運転資金は、修繕費他営業費用になります。設備資金は、店舗の改装及び空調機器の入替等です。資金については、利益及び内部留保を考慮しながら、最低限の銀行借入れを活用しております。リースに関しては条件等を考慮して活用する方針です。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による来客数の急激な減少に備えるため、当座貸越枠20億円の増枠など、保守的に手元資金を確保するための対策を行いました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社の経営陣は決算日における資産・負債の金額、並びに報告期間における収益・費用の金額のうち、見積りが必要となる事項について、過去の実績、現在の状況を勘案して可能な限り正確な見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1) 財務諸表 注記事項」に記載しておりますが、以下の会計方針及び見積りが財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 固定資産の減損

当社は、郊外型レストラン「フライングガーデン」を多店舗展開しており、店舗に係る多額の固定資産を保有しております。

固定資産の減損については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としたグルーピングを行っており、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損処理を行っております。回収可能価額の評価にあたっては、将来キャッシュ・フローや資産グループの時価等の仮定を用いて合理的に見積りを行っておりますが、今後、店舗の業績悪化や地価等の大幅な下落等が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は69,205千円であり、主に既存店舗への投資に充てております。その内訳は、次のとおりであります。

設備の内容	投資額
既存店舗投資	35,423千円
新店舗投資	15,850千円
その他	17,931千円
計	69,205千円

2【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)						従業員数 (名)	客席数 (席)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計		
本社 (栃木県)	本社設備	1,576	1,703	987	810	10,872 (2,702.71)	15,950	39	-
栃木工場 (栃木県)	工場設備	146,272	11,306	-	25	-	157,605	2	-
店舗16店 (栃木県)	店舗設備	180,330	19,710	-	320	-	200,360	39	1,381
店舗11店 (群馬県)	店舗設備	215,009	27,178	-	1,819	241,190 (4,168.84)	485,198	22	856
店舗17店 (埼玉県)	店舗設備	252,904	18,910	-	1,465	-	273,280	37	1,445
店舗11店 (茨城県)	店舗設備	127,006	9,264	-	497	22,450 (815.00)	159,218	22	911
店舗4店 (千葉県)	店舗設備	30,199	4,363	-	619	-	35,182	11	338
合計		953,299	92,437	987	5,558	274,513 (7,686.55)	1,326,796	172	4,931

(注) 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,449,168	1,449,168	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	1,449,168	1,449,168	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年4月1日 (注)	241,528	1,449,168	-	579,900	-	496,182

(注) 株式分割 1:1.2

2006年3月31日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき1.2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	6	16	7	2	1,868	1,905	-
所有株式数(単元)	-	741	81	1,344	348	3	11,874	14,391	10,068
所有株式数の割合(%)	-	5.15	0.56	9.34	2.42	0.02	82.51	100.0	-

(注) 自己株式3,899株は、「個人その他」に38単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野沢八千万	群馬県桐生市	416,390	28.81
有限会社アクティヴ	群馬県桐生市新宿1丁目11-8	120,960	8.37
野沢卓史	栃木県小山市	66,124	4.58
野沢通子	群馬県桐生市	54,144	3.75
野沢良史	群馬県桐生市	51,724	3.58
F G持株会	栃木県小山市本郷町3丁目4-18	45,216	3.13
須田忠雄	群馬県桐生市	31,844	2.20
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1-25	28,800	1.99
ザバンクオブニューヨークメロン140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	20,500	1.42
綾羽静江	徳島県鳴門市	20,000	1.38
計	-	855,702	59.21

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,435,300	14,353	同上
単元未満株式	普通株式 10,068	-	同上
発行済株式総数	1,449,168	-	-
総株主の議決権	-	14,353	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フライングガーデン	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号	3,800	-	3,800	0.26
計	-	3,800	-	3,800	0.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,899	-	3,899	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要政策のひとつと認識しており、長期的に安定した利益配当の実現を基本方針としております。

当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は2021年6月24日開催の定時株主総会において、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる」旨の定款変更を行いました。

なお、当事業年度における剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、1株につき普通配当20円を実施させていただきました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	28,905	20.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスが、株主をはじめとするステークホルダーを重視した経営を行うにあたって、必要不可欠なものと認識するとともに、企業価値を高める経営の最重要課題と位置付けております。そのために経営の透明性を図り、遵法の精神を従業員に徹底し、全ステークホルダーに対して迅速かつ適切な情報開示が行われるよう努めております。

なお、当社は、2021年6月24日開催の第40期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。当社はコーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

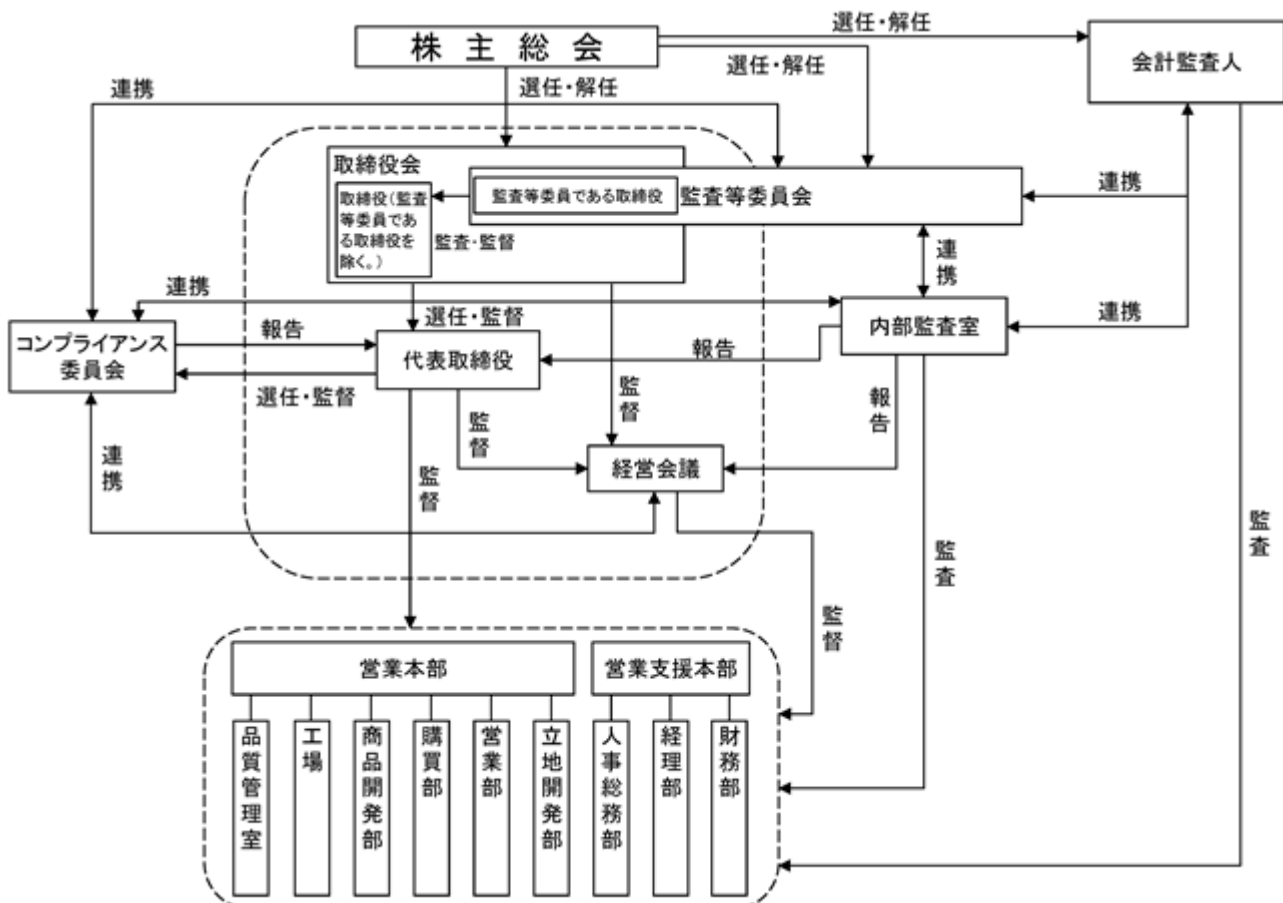
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役4名（内社外取締役3名）の計8名によって構成されており、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役（社外取締役を除く。）が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。各部門長は、各職務分掌に基づき事業計画で決定している施策及び効率的な業務の執行を行うとともに、取締役会及び経営会議において要因分析を定期的に報告し、目標に対しての改善を行っております。

また当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（内社外取締役3名）で組織されており、客観性と透明性を確保したうえで、定例の監査等委員会を毎月1回開催し、取締役の業務執行の監督及び監査を行っております。

b. コーポレート・ガバナンス体制の現況（概念図）



c. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務の執行を監督・監査する監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

d．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、各規程・マニュアル等に基づき、各部門の力を削ぐことなく横断的に業績管理及びリスクマネジメントをするとともに、コンプライアンス委員会を設置し、各部門において統制環境から実際の業務の統制活動のあるべき姿を実現するべく改善を図っております。

e．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役が当社の将来的な企業発展を脅かすリスクに対応するべく、リスクマネジメントの責任者として、リスク管理統括役員を任命し、各部門長とともに、リスクマネジメントの整備、問題点の把握及び対応を協議しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議で定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図るためであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社の役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料を全額負担しております。当該保険契約の内容の概要は被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに更新しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、

- ・被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由
 - ・被保険者の犯罪行為
 - ・法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する対象事由
- など、保険会社の約款に抵触する場合には填補の対象としないこととしております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	野沢 八千万	1947年11月29日生	1976年11月 ノザワ創業 1981年12月 株式会社ノザワハッピーフーズ事業本部設立 代表取締役社長 1983年7月 ノザワハッピーフーズ株式会社に社名変更 代表取締役社長 1996年11月 株式会社フライングガーデンに社名変更 代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	416,390
代表取締役社長 兼 営業本部長	野沢 卓史	1979年8月2日生	2011年1月 当社入社 2013年2月 当社社長室長 2013年6月 当社取締役社長室長 2014年6月 当社常務取締役社長室長 2014年7月 当社常務取締役営業支援本部長兼 社長室長 2017年6月 当社専務取締役営業支援本部長兼 社長室長 2017年7月 当社専務取締役品質管理室長 2018年6月 当社代表取締役副社長 2020年7月 当社代表取締役副社長 兼 営業本部長 2021年6月 当社代表取締役社長 兼 営業本部長(現任)	(注)5	66,124
常務取締役 営業支援本部長	片柳 紀之	1960年9月21日生	2005年8月 当社入社 管理部長代理 2005年10月 当社管理部長 2007年6月 当社取締役管理部長 2008年7月 当社取締役財務部長 2020年6月 当社常務取締役財務部長 2020年7月 当社常務取締役営業支援本部長兼 財務部長 2021年3月 当社常務取締役営業支援本部長(現任)	(注)5	2,224
取締役 立地開発部長	長野 令	1959年7月1日生	1982年2月 当社入社 2008年7月 当社人事部長 2009年6月 当社取締役人事部長 2009年6月 当社取締役業務統括部長 兼 人事担当部長 2010年7月 当社取締役業務統括部長 2011年6月 当社常務取締役内部統制担当 2011年7月 当社常務取締役内部統制担当 兼 内部監査室長 2012年7月 当社常務取締役営業部門管掌 2013年2月 当社常務取締役 2014年7月 当社常務取締役営業本部長 2016年12月 当社常務取締役営業本部長 兼 立地開発部長 2017年6月 当社取締役営業本部長 兼 立地開発部長 2017年7月 当社取締役立地開発部長(現任)	(注)5	5,068
取締役 (常勤監査等委員)	浜竹 敏明	1955年3月1日生	2007年4月 当社入社 2008年2月 当社経理部長 2020年3月 当社経理部 参与 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)6	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	関根 則次	1956年1月20日生	1982年10月 クーパース&ライブランド会計事務所入社 1987年8月 公認会計士登録 1988年4月 関根公認会計士事務所所長(現任) 2000年5月 当社取締役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	2,548
取締役 (監査等委員)	石島 仁司	1947年5月11日生	1966年4月 株式会社関東銀行(現株式会社筑波銀行)入行 2000年4月 同行結城支店長 2002年7月 株式会社広沢製作所(現株式会社廣澤精機製作所)入社 2007年1月 広沢商事株式会社取締役 2016年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	711
取締役 (監査等委員)	石川 伸治	1953年8月14日生	1977年4月 協同乳業株式会社入社 1979年9月 武田典章税理士事務所入所 1983年7月 公認会計士内野直忠事務所入所 1995年3月 税理士登録 2002年4月 ウチノ税理士法人代表社員就任 2006年6月 当社補欠監査役選任 2007年6月 当社補欠監査役選任 2008年6月 当社監査役 2018年9月 石川伸治税理士事務所 所長(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	2,224
計					496,689

- (注) 1 2021年6月24日開催の第40期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 代表取締役社長野沢卓史は、代表取締役会長野沢八千万の次男であります。
- 3 所有株式数には役員持株会の持分が含まれております。
- 4 取締役関根則次、石島仁司、及び石川伸治は社外取締役であります。
- 5 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから1年間。
- 6 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから2年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社の社外取締役である関根則次、石島仁司及び石川伸治とは、取締役業務以外での人的関係や取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は取締役(監査等委員)による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役におきましては、公認会計士・税理士等の財務会計に関する高い知見や前職での経験を活かし取締役会の業務執行を監督していただいております。また、監査等委員会は会計監査人から会計監査の内容について、内部監査室から業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2021年6月24日開催の第40期定時株主総会の決議により、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員は重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行取締役及び使用人にその説明を求めております。また、常勤監査等委員は稟議書等の業務執行に関する重要な文章等を閲覧しております。

なお、取締役（常勤監査等委員）浜竹敏明は、当社の経理部に2007年4月から2021年6月まで在籍し、経理部長を12年に渡り務め、決算業務並びに財務諸表の作成に従事しました。また、取締役（監査等委員）関根則次は、公認会計士の資格を、取締役（監査等委員）石川伸治は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況）

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石島 仁司	6回	6回
荒井 真澄	6	6
内野 直忠	6	6
石川 伸治	6	6

監査役会における主な検討事項として、社内規程順守のルールが機能しているか、財務情報の信頼性が確保されているかの視点から、決算内容及び取締役会・経営会議・稟議書の承認内容等を監査した結果について、報告、検討されております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議他各種重要会議への出席、決算短信の内容確認、現金・預金支払状況監査等をおこなっております。

内部監査の状況

内部牽制が組織内のすみずみまで行き届いているかをチェックするために社長直轄の組織であります内部監査室（専任者1名）を設置し、監査計画に従って内部監査を実施し、内部統制と業務改善に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

加賀美 弘明

松本 浩幸

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士10名、その他5名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人を品質管理体制、会計監査に必要な専門及び独立性、当社の業務内容への理解度、監査費用等を総合的に勘案して選定することとしております。

監査法人A & Aパートナーズは当社の業務内容に精通し、効率的な監査を実施しており、適任であると考えております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、監査法人A & Aパートナーズについて、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,200	-	16,000	-

当社における非監査業務につきましては、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

当社は2021年6月24日開催の第40期定時株主総会の決議により、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ.当社の役員報酬の決定にあたっては次の事項を基本方針とする。

(a)当社は、短期的に過大な利益を追求することなく、安定的な利益を長期的に追求することを経営理念とする。その経営理念と業績連動型役員報酬は合致しないことから、取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬については固定報酬のみとする。取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬は、業績と全従業員の給与水準を勘案し、公平性、客観性、妥当性の観点から決定する。

(b)監査等委員である取締役報酬については、その役割と独立性の観点から固定報酬とする。

ロ.当社の役員報酬の決定にあたっては以下の手順で行うものとする。

(a)取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別報酬額については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職位、職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し代表取締役及び常務取締役が検討し、取締役会において他の取締役と協議の上、決議する。

(b)取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別報酬は、上記(a)で定めた固定報酬を毎月現金で支払い、それとは別途に、退任時に役員退職慰労金規程に定められた金額を役員退職慰労金として支払うこととして毎期引当金を費用計上する。

(c)取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の客観性と妥当性を確保するため、取締役会で社外役員とも充実した議論を行い、十分な牽制を行えるよう心掛ける。

(d)監査等委員である取締役の個別報酬額については、あらかじめ株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

(e)監査等委員である取締役の個別報酬は、上記(d)で定めた固定報酬を毎月現金で支払い、それとは別途に、退任時に役員退職慰労金規程に定められた金額を役員退職慰労金として支払うこととして毎期引当金を費用計上する。

当社の役員等の報酬に関する株主総会決議は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬に関する決議年月日は2021年6月24日であり、決議内容は報酬限度額を年額150百万円(ただし、使用人分給与は含まない)以内とすることであり、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬に関する決議年月日は、2021年6月24日であり、決議内容は報酬限度額を年額20百万円以内とすることであり、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名(うち社外取締役は3名)です。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	67,510	61,502	-	6,008	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	10,185	9,810	-	375	5

- (注) 1 上記の対象となる役員の員数及び報酬等の額には、2021年3月31日をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
- 2 取締役の報酬に関する株主総会決議(2002年6月29日)は、報酬限度額を年額150百万円(ただし、使用人分給とは含まない)以内とすることであり、
- 3 監査役の報酬に関する株主総会決議(2006年6月23日)は、報酬限度額を年額20百万円以内とすることであり、

(5) 【株式の保有状況】
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社はありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しています。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	525,251	705,406
売掛金	84,201	122,826
商品及び製品	4,529	4,133
原材料及び貯蔵品	35,945	26,727
前払費用	62,010	53,217
その他	6,691	5,539
流動資産合計	718,629	917,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,703,660	3,678,886
減価償却累計額	1 2,776,901	1 2,861,989
建物(純額)	926,759	816,897
構築物	2 866,676	859,590
減価償却累計額	1 712,242	1 723,188
構築物(純額)	154,434	136,401
機械及び装置	2 367,706	384,802
減価償却累計額	1 257,615	1 292,364
機械及び装置(純額)	110,091	92,437
車両運搬具	4,275	4,275
減価償却累計額	2,114	3,287
車両運搬具(純額)	2,160	987
工具、器具及び備品	2 396,611	387,715
減価償却累計額	1 385,718	1 382,156
工具、器具及び備品(純額)	10,892	5,558
土地	274,513	274,513
建設仮勘定	8,816	7,889
有形固定資産合計	1,487,668	1,334,686
無形固定資産		
借地権	137,691	136,098
ソフトウェア	35,161	36,613
ソフトウェア仮勘定	1,980	1,980
電話加入権	4,576	4,576
その他	1,267	574
無形固定資産合計	180,676	179,843

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
差入保証金	283,025	264,856
長期前払費用	28,833	17,855
繰延税金資産	184,050	183,795
保険積立金	315,745	315,745
その他	4,097	4,097
貸倒引当金	2,489	-
投資その他の資産合計	813,262	786,350
固定資産合計	2,481,607	2,300,880
資産合計	3,200,236	3,218,730
負債の部		
流動負債		
買掛金	191,387	156,007
1年内返済予定の長期借入金	35,768	4,356
未払金	298,593	278,704
未払費用	52,408	36,461
未払法人税等	50,364	99,747
未払消費税等	72,164	70,788
ポイント引当金	9,400	-
賞与引当金	55,004	25,406
預り金	4,315	2,997
前受収益	4,992	6,673
その他	3,442	3,745
流動負債合計	777,840	684,887
固定負債		
長期借入金	4,356	-
退職給付引当金	127,347	130,650
役員退職慰労引当金	173,561	179,944
資産除去債務	151,139	174,785
受入保証金	22,966	22,665
長期前受収益	106	65
固定負債合計	479,477	508,111
負債合計	1,257,317	1,192,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	579,900	579,900
資本剰余金		
資本準備金	496,182	496,182
資本剰余金合計	496,182	496,182
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	873,077	955,890
利益剰余金合計	873,077	955,890
自己株式	6,240	6,240
株主資本合計	1,942,919	2,025,732
純資産合計	1,942,919	2,025,732
負債純資産合計	3,200,236	3,218,730

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,031,646	5,993,287
売上原価		
原材料及び製品期首たな卸高	29,028	32,241
当期製品製造原価	545,264	470,195
原材料仕入高	1,685,147	1,273,715
合計	2,259,440	1,776,151
原材料及び製品期末たな卸高	32,241	23,410
売上原価合計	2,227,199	1,752,740
売上総利益	4,804,446	4,240,546
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	18,879	13,160
販売促進費	27,534	17,237
ポイント引当金繰入額	700	-
消耗品費	247,534	228,269
役員報酬	83,760	71,312
給料及び賞与	772,853	668,199
賞与引当金繰入額	53,744	24,806
雑給	1,604,375	1,430,880
役員退職慰労引当金繰入額	5,911	6,383
退職給付費用	8,954	13,058
法定福利費	209,544	185,042
福利厚生費	50,749	42,763
教育採用費	36,277	15,372
地代家賃	495,743	435,556
賃借料	1,350	1,249
修繕費	87,094	71,678
水道光熱費	382,656	288,485
支払手数料	109,862	91,501
減価償却費	163,011	152,360
その他	339,640	333,283
販売費及び一般管理費合計	4,698,776	4,090,602
営業利益	105,670	149,944
営業外収益		
受取利息	979	774
受取賃貸料	40,373	40,274
貸倒引当金戻入額	1,948	489
固定資産受贈益	-	8,204
受取補償金	15,721	-
助成金収入	798	2,117,340
雑収入	9,749	4,754
営業外収益合計	69,569	171,839
営業外費用		
支払利息	814	1,081
賃貸収入原価	28,715	25,667
雑損失	788	2,402
営業外費用合計	30,318	29,150
経常利益	144,920	292,632

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
収用補償金	87,180	-
保険差益	73,678	-
特別利益合計	160,859	-
特別損失		
固定資産除却損	1,394	10,696
固定資産圧縮損	71,809	-
減損損失	156,138	178,419
特別損失合計	129,343	89,115
税引前当期純利益	176,436	203,517
法人税、住民税及び事業税	84,442	91,543
法人税等調整額	152	255
法人税等合計	84,594	91,798
当期純利益	91,841	111,718

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		444,967	81.6	380,717	81.0
労務費		28,813	5.3	24,679	5.2
経費		71,483	13.1	64,798	13.8
当期総製造費用		545,264	100.0	470,195	100.0
当期製品製造原価		545,264		470,195	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費(千円)	18,026	17,609
消耗品費(千円)	32,568	28,722

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	579,900	496,182	496,182	824,593	824,593	6,240	1,894,435
当期変動額							
剰余金の配当				43,358	43,358		43,358
当期純利益				91,841	91,841		91,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	48,483	48,483	-	48,483
当期末残高	579,900	496,182	496,182	873,077	873,077	6,240	1,942,919

	純資産合計
当期首残高	1,894,435
当期変動額	
剰余金の配当	43,358
当期純利益	91,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	48,483
当期末残高	1,942,919

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	579,900	496,182	496,182	873,077	873,077	6,240	1,942,919
当期変動額							
剰余金の配当				28,905	28,905		28,905
当期純利益				111,718	111,718		111,718
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	82,813	82,813	-	82,813
当期末残高	579,900	496,182	496,182	955,890	955,890	6,240	2,025,732

	純資産合計
当期首残高	1,942,919
当期変動額	
剰余金の配当	28,905
当期純利益	111,718
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-
当期変動額合計	82,813
当期末残高	2,025,732

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	176,436	203,517
減価償却費	182,405	171,267
減損損失	56,138	78,419
固定資産除却損	1,394	10,696
助成金収入	798	117,340
収用補償金	87,180	-
保険差益	73,678	-
固定資産圧縮損	71,809	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	700	9,400
賞与引当金の増減額(は減少)	7,396	29,598
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,484	6,383
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,719	3,303
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,948	2,489
受取利息及び受取配当金	979	774
支払利息	814	1,081
売上債権の増減額(は増加)	7,410	38,624
たな卸資産の増減額(は増加)	4,150	9,613
前払費用の増減額(は増加)	3,295	8,770
仕入債務の増減額(は減少)	30,299	35,380
未払金の増減額(は減少)	17,734	13,547
未払費用の増減額(は減少)	6,494	15,946
未払消費税等の増減額(は減少)	24,200	1,375
その他	27,459	6,757
小計	249,878	235,331
利息及び配当金の受取額	22	17
利息の支払額	760	1,039
保険金の受取額	85,566	-
助成金の受取額	798	117,340
法人税等の支払額	85,852	44,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	249,652	307,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	310,000	310,000
定期預金の払戻による収入	387,461	310,000
有形固定資産の取得による支出	286,491	74,492
無形固定資産の取得による支出	17,899	12,511
差入保証金の差入による支出	420	-
差入保証金の回収による収入	20,314	16,453
その他	27,469	7,771
投資活動によるキャッシュ・フロー	234,504	62,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	56,558	35,768
配当金の支払額	43,459	28,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,017	64,705
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	84,869	180,155
現金及び現金同等物の期首残高	375,620	290,750
現金及び現金同等物の期末残高	290,750	470,905

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって
おります。

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

1998年3月31日以前取得 定率法

1998年4月1日以降取得 定額法

建物附属設備及び構築物

2016年3月31日以前取得 定率法

2016年4月1日以降取得 定額法

その他の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～20年

構築物 10～20年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し
ております。

(3)長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の
債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務(従業員の自己都合による期末要支給額)に
基づき計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)ポイント引当金

将来の金券使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として、期末において将来使用される
と見込まれる額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及
び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還
期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 有形固定資産 1,334,686千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は当事業年度末に保有する固定資産について、減損の兆候の有無を確認したうえで減損損失の認識及び測定の可否を判断しております。

減損の兆候の有無の確認、減損損失の認識及び測定を行うにあたっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としたグルーピングを行っており、店舗が生み出す将来キャッシュ・フローや資産グループの時価等の仮定を用いた合理的な見積りを行っております。また、店舗が生み出す将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、店舗別の予算を基準として見積りを行っております。

財務諸表「注記事項(損益計算書関係)」の 1 減損損失に記載のとおり、当事業年度末に保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる固定資産に対して減損損失を計上しておりますが、当社は特に店舗が保有する有形固定資産が多額のため、今後も店舗の業績悪化や地価等の大幅な下落等が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の拡大は当社の業績にも大きな影響を及ぼしております。今後も当社の業績に影響を及ぼすことが想定されますが、その影響は2022年3月期を通じて続くと想定しております。

当社はこの仮定のもと、固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた10,547千円は、「助成金収入」798千円、「雑収入」9,749千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」及び「助成金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」798千円及び「助成金の受取額」798千円を独立掲記するとともに、「小計」250,676千円を249,878千円に組み替えて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 前事業年度においてつくば西平塚店の建物に係る収用により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	52,191千円	-千円
構築物	8,250	-
機械及び装置	10,747	-
工具、器具及び備品	620	-
計	71,809	-

3 当社においては、新型コロナウイルスの影響に備え、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	2,400,000

(損益計算書関係)

1 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
栃木県3店舗	店舗	建物	27,344
埼玉県1店舗		構築物	10,747
茨城県3店舗		機械及び装置	12,477
千葉県2店舗		工具、器具及び備品	2,030
		その他	3,538

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としたグルーピングを行っております。

店舗について営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額56,138千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上記のとおりであります。回収可能価額は使用価値を適用しておりますが、当該資産グループは将来キャッシュ・フローが見込まれないため零として算定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
栃木県1店舗	店舗	建物	66,044
埼玉県3店舗		構築物	6,566
茨城県2店舗		機械及び装置	5,696
千葉県2店舗		工具、器具及び備品	110

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としたグルーピングを行っております。

店舗について営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額78,419千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上記のとおりであります。回収可能価額は使用価値を適用しておりますが、当該資産グループは将来キャッシュ・フローが見込まれないため零として算定しております。

2 助成金収入の内容は次のとおりであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金及び時短営業に係る協力金等の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給額を助成金収入として営業外収益に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,449,168	-	-	1,449,168
合計	1,449,168	-	-	1,449,168
自己株式				
普通株式	3,899	-	-	3,899
合計	3,899	-	-	3,899

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,358	30	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	28,905	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月26日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,449,168	-	-	1,449,168
合計	1,449,168	-	-	1,449,168
自己株式				
普通株式	3,899	-	-	3,899
合計	3,899	-	-	3,899

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	28,905	20	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	28,905	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	525,251千円	705,406千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	234,500	234,500
現金及び現金同等物	290,750	470,905

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	280,370	265,349
1年超	39,978	32,345
合計	320,348	297,694

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入にて調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、概ねクレジットカード会社に対するものであり、回収期間は1ヶ月以内であります。

差入保証金は、店舗に係る敷金及び建設協力金であり、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2ヶ月であります。

受入保証金は、店舗敷地の一部転貸に係る敷金及び建設協力金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金は上記のとおりであります。また、店舗土地建物に係るオーナー様については、担当者が定期的に訪問、面談を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	525,251	525,251	-
(2) 売掛金	84,201	84,201	-
(3) 差入保証金	283,025		
貸倒引当金(*)	2,489		
	280,536	277,034	3,501
資産計	889,989	886,487	3,501
(1) 買掛金	191,387	191,387	-
(2) 長期借入金	40,124	40,104	19
(3) 未払金	298,593	298,593	-
(4) 未払法人税等	50,364	50,364	-
(5) 未払消費税等	72,164	72,164	-
(6) 受入保証金	22,966	22,551	415
負債計	675,600	675,165	435

(*)差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	705,406	705,406	-
(2) 売掛金	122,826	122,826	-
(3) 差入保証金	264,856	258,620	6,236
資産計	1,093,089	1,086,853	6,236
(1) 買掛金	156,007	156,007	-
(2) 長期借入金	4,356	4,356	-
(3) 未払金	278,704	278,704	-
(4) 未払法人税等	99,747	99,747	-
(5) 未払消費税等	70,788	70,788	-
(6) 受入保証金	22,665	22,284	381
負債計	632,268	631,887	381

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

当社では、差入保証金に関しては、その将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値で算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

当事業年度の長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

前事業年度の長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値で算定しております。

(6) 受入保証金

当社では、受入保証金に関しては、その将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に当社の信用リスクを加味し合理的と思われる利率で割り引いた現在価値で算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	525,251	-	-	-
売掛金	84,201	-	-	-
差入保証金	15,080	127,341	102,972	37,631
合計	624,533	127,341	102,972	37,631

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	705,406	-	-	-
売掛金	122,826	-	-	-
差入保証金	14,412	127,356	96,393	26,694
合計	842,645	127,356	96,393	26,694

3. 長期借入金及び受入保証金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	35,768	4,356	-	-	-	-
受入保証金	421	227	2,231	156	3,600	16,330
合計	36,189	4,583	2,231	156	3,600	16,330

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,356	-	-	-	-	-
受入保証金	347	231	2,156	-	3,600	16,330
合計	4,703	231	2,156	-	3,600	16,330

(退職給付関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	124,628千円
退職給付費用	8,868
退職給付の支払額	6,148
退職給付引当金の期末残高	127,347

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	127,347
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,347
退職給付引当金	127,347
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,347

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 8,868千円

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	127,347千円
退職給付費用	13,070
退職給付の支払額	9,767
退職給付引当金の期末残高	130,650

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	130,650
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130,650
退職給付引当金	130,650
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130,650

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 13,070千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,754千円	7,738千円
未払水道光熱費	12,388	9,102
未払事業税	6,408	7,238
退職給付引当金	38,789	39,796
役員退職慰労引当金	52,866	54,810
貸倒引当金	758	-
ポイント引当金	2,863	-
有形固定資産	73,381	87,958
資産除去債務	51,287	58,633
その他	6,118	3,688
繰延税金資産小計	261,616	268,967
評価性引当額	65,311	66,234
繰延税金資産計	196,304	202,733
繰延税金負債		
資産除去債務	9,992	16,951
差入保証金	2,261	1,985
繰延税金負債計	12,253	18,937
繰延税金資産の純額	184,050	183,795

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割	15.63	13.51
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95	0.69
評価性引当額の増減	1.02	0.45
その他	0.11	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.95	45.11

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び工場用土地並びに建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を各店舗における賃貸借契約の満了期間(最長20年)と見積り、割引率は0.359%~2.100%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	129,204千円	151,139千円
有形固定資産の取得による増加額	-	3,152
見積りの変更による増加額	22,284	21,879
時の経過による調整額	2,342	2,127
資産除去債務の履行による減少額	2,511	3,513
その他増減額(は減少)	180	-
期末残高	151,139	174,785

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、閉店による退去の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額22,284千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産の一部については減損損失として処理をしたこと等により、当事業年度の営業利益及び経常利益が1,194千円減少し、税引前当期純利益が3,714千円減少しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、閉店による退去の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額21,879千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産の一部については減損損失として処理をしたことにより、当事業年度の税引前当期純利益が9,376千円減少しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社はファミリーレストラン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、ファミリーレストラン事業の単一セグメントであり、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は日本国内のみで事業を行っており、本邦での外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は日本国内のみで事業を行っており、本邦に所在している有形固定資産の総額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、ファミリーレストラン事業の単一セグメントであり、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は日本国内のみで事業を行っており、本邦での外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は日本国内のみで事業を行っており、本邦に所在している有形固定資産の総額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社はファミリーレストラン事業の単一セグメントであり、9店舗に係る固定資産につきまして56,138千円の減損損失を計上いたしました。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社はファミリーレストラン事業の単一セグメントであり、8店舗に係る固定資産につきまして78,419千円の減損損失を計上いたしました。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	1,344円33銭	1,401円63銭
1株当たり当期純利益	63円55銭	77円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式がないため記載して おりません。	潜在株式がないため記載して おりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
当期純利益（千円）	91,841	111,718
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	91,841	111,718
普通株式の期中平均株式数（株）	1,445,269	1,445,269

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,703,660	66,064	90,838	3,678,886	2,861,989	99,437 (66,044)	816,897
構築物	866,676	4,600	11,686	859,590	723,188	15,581 (6,566)	136,401
機械及び装置	367,706	21,969	4,873	384,802	292,364	33,681 (5,696)	92,437
車両運搬具	4,275	-	-	4,275	3,287	1,173	987
工具、器具及び備品	396,611	1,603	10,499	387,715	382,156	6,826 (110)	5,558
土地	274,513	-	-	274,513	-	-	274,513
建設仮勘定	8,816	76,021	76,948	7,889	-	-	7,889
有形固定資産計	5,622,260	170,259	194,846	5,597,673	4,262,987	156,699 (78,419)	1,334,686
無形固定資産							
借地権	166,989	-	-	166,989	30,891	1,592	136,098
ソフトウェア	120,113	12,511	-	132,624	96,011	11,059	36,613
ソフトウェア仮勘定	1,980	13,762	13,762	1,980	-	-	1,980
電話加入権	4,576	-	-	4,576	-	-	4,576
その他	21,725	-	-	21,725	21,150	692	574
無形固定資産計	315,384	26,274	13,762	327,896	148,053	13,344	179,843
長期前払費用	124,896	-	16,657	108,239	90,383	1,223	17,855

(注) 1. 有形固定資産の「当期償却額」欄の()内は外書きで、減損損失の計上額であります。

2. 有形固定資産の「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 重要な増加の主な内訳

主な建物の増加

フラガデリカ改装工事	12,810千円
空調エアコン(17店舗)	26,539千円

主な構築物の増加

柏の葉店下水切替工事	2,600千円
------------	---------

主な機械装置の増加

製氷機(5店舗)	3,750千円
ソフトクリームフリーザー(5店舗)	3,063千円

主なソフトウェアの増加

バーコード決済対応プログラムの変更	8,204千円
-------------------	---------

4. 重要な減少の主な内訳

主な建物の減少

館林店取り壊しによる減少	60,730千円
--------------	----------

主な構築物の減少

館林店取り壊しによる減少	11,686千円
--------------	----------

主な機械及び装置の減少

館林店取り壊しによる減少	2,281千円
--------------	---------

主な工具、器具及び備品の減少

館林店取り壊しによる減少	3,444千円
--------------	---------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	35,768	4,356	1.08	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,356	-	-	-
合計	40,124	4,356	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,489	-	2,489	-	-
ポイント引当金	9,400	-	9,400	-	-
賞与引当金	55,004	25,406	55,004	-	25,406
役員退職慰労引当金	173,561	6,383	-	-	179,944

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	27,279
預金の種類	
普通預金	443,137
定期預金	234,500
別段預金	488
小計	678,126
合計	705,406

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	52,562
株式会社あしぎんカード	28,315
GoToイートキャンペーン食事券	21,708
三井住友カード株式会社	15,013
株式会社ジェフグルメカード	1,279
川越市商工会議所	1,003
その他	2,944
計	122,826

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
84,201	2,470,325	2,431,700	122,826	95.2	15.29

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品及び製品

品目	金額(千円)
ハンバーグ	4,133
計	4,133

d 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
肉類	8,145
ドリンク類	5,213
工場検査備品等	1,261
青果類	863
米穀類	694
消耗品	471
その他	10,077
計	26,727

e 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗	263,308
栃木工場	1,364
その他	183
計	264,856

f 繰延税金資産

繰延税金資産は、183,795千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

g 保険積立金

相手先	金額(千円)
日本生命保険相互会社	159,130
エヌエヌ生命保険株式会社	156,614
計	315,745

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱食品株式会社	121,088
アンズコフーズ株式会社	13,309
日本ハム株式会社	9,525
日本ミート販売株式会社	6,660
日鉄物産株式会社	3,105
その他	2,316
計	156,007

b 未払金

相手先	金額(千円)
従業員給与	188,408
栃木年金事務所	13,623
三菱食品株式会社	12,392
株式会社森工業	7,769
タニコー株式会社	6,547
株式会社イーコム	4,548
シンプロメンテ株式会社	4,412
株式会社日立システムズ	4,270
株式会社サクライ	3,369
株式会社吉田組	3,036
その他	30,327
計	278,704

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,093,037	2,669,729	4,535,403	5,993,287
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失()(千円)	228,242	152,691	151,810	203,517
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	166,333	121,342	82,028	111,718
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	115.09	83.96	56.76	77.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	115.09	31.13	140.72	20.54

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fgarden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出。

第40期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出。

第40期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年6月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社フライングガーデン

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀美 弘 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 浩 幸 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライングガーデンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライングガーデンの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はファミリーレストラン事業を営んでおり、店舗の有形固定資産は1,153,240千円と総資産の35.8%を占めている。ファミリーレストラン事業においては、会社全体として営業利益を計上している場合であっても、店舗周辺への競合他社の出店や出店当初に見込んでいた開発計画の取り止め等によって店舗の将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことがある。また、地価等の大幅な下落等が生じた場合にも店舗の将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことがある。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）に記載のとおり、経営者はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としたグルーピングを行っており、店舗が営業活動によって生み出す将来キャッシュ・フローや資産グループの時価等の仮定を用いた合理的な見積りを行い、減損の兆候の有無の確認、減損損失の認識及び測定を行っている。</p> <p>また、当事業年度においては、【注記事項】（損益計算書関係）1減損損失に記載のとおり、店舗について営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度において減損損失78,419千円を計上している。なお、回収可能価額は店舗別の予算を基準とした将来キャッシュ・フローをもとに算定した使用価値を用いている。</p> <p>上記の見積りには、収益成長率、販売促進施策及び原価削減施策の効果等の経営者による主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、店舗の有形固定資産の減損に関する経営者による見積りの合理性を評価するために、店舗別損益の実績、店舗別の予算を基準とした将来キャッシュ・フローの算定資料等を入手し、経営者による見積りの方法と見積りの結果について以下のとおり検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗別損益の実績について、店舗別売上高、直接費並びに間接費の配賦計算の基礎資料の検証及び再計算を実施した。 ・店舗別の予算を基準とした将来キャッシュ・フローに反映されている収益成長率、販売促進施策及び原価削減施策の効果等に関する経営者による見積りの仮定について、経営者への質問、過去の店舗別の予算と実績の分析及び過去に経営者が実施した施策とそれに伴う効果を分析した。 ・将来キャッシュ・フローに関する経営者による見積りの仮定の合理性を確認したうえで、店舗別の予算を基準とした将来キャッシュ・フローの再計算を実施した。 ・新型コロナウイルスの感染症の影響を踏まえた今後の経済情勢を考慮したうえで、将来キャッシュ・フローの見積りに関して外部機関が公表している情報との比較により見積りの合理性の評価を実施した。 ・店舗の土地の著しい下落がないかどうかについて、時価情報を入手し、帳簿価額と比較した。 <p>また、取締役会議事録の閲覧および経営者への質問により、店舗の有形固定資産の使用範囲や方法、経営環境の著しい悪化を理由とした減損の兆候がないか確認した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フライングガーデンの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フライングガーデンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。